

財 政 報 告 書

～令和元年度上半期の財政状況及び平成30年度決算の状況～

令和元年12月

秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

- 1 本報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 2 令和元年度上半期の財政状況について
 - (1) 広域連合一般会計執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計執行状況・・・・・・・・ P 1
 - (3) 住民の負担の状況（市町村負担について）・・・・・・・・ P 1～P 2
 - (4) 財産及び一時借入金の現在高・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

- 3 平成30年度決算の状況について
 - (1) 広域連合一般会計執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
 - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計執行状況・・・・・・・・ P 3
 - (3) 住民の負担の状況（市町村負担について）・・・・・・・・ P 3
 - (4) 財産及び一時借入金の現在高・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

1 本報告書について

この報告書は、秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、令和元年度上半期（平成31年4月1日～令和元年9月30日）の予算の執行状況や平成30年度決算の状況について報告するものです。

2 令和元年度上半期の財政状況について

(1) 広域連合一般会計執行状況（令和元年9月30日現在）（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入・執行済額 B	収入・執行率(B/A)
歳入合計	542,000	406,246	75.0%
歳出合計	542,000	15,864	2.9%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

(2) 広域連合特別会計執行状況（令和元年9月30日現在）（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入・執行済額 B	収入・執行率(B/A)
歳入合計	146,166,812	77,614,804	53.1%
歳出合計	146,166,812	62,004,226	42.4%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

(3) 住民の負担の状況（市町村負担について）

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳から74歳の一定の障がいがある方で、令和元年9月30日現在における秋田県の被保険者数は、192,284人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されます。

平成28年度及び29年度と平成30年度及び令和元年度の保険料率等について（単位：円）

区 分	H28・H29年度		H30・R1年度	
	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率
秋 田 県	39,710	8.07%	39,710	8.07%

区 分	H28・H29年度		H30・R1年度	
	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率
全国平均	45,289	9.09%	45,116	8.81%

出典：厚生労働省「後期高齢者医療制度の平成30-31年度の保険料率」

保険料の徴収に係る事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。令和元年9月30日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

保険料負担金の額及び被保険者数（令和元年9月30日現在）

	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋 田 県 (市町村合計)	3,504,595,058	192,284

イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費を共通経費負担金として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。

各市町村の負担金額は、次のとおりです。

	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋 田 県 (市町村合計)	539,121,000	191,247	1,007,549

高齢者人口： 令和元年度負担金の基となる平成30年3月31日現在の満75歳以上の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

総 人 口： 令和元年度負担金の基となる平成30年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

（4）財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区 分	現在高（令和元年9月30日現在）
後期高齢者医療財政調整基金	1,301,779,000 円

イ 一時借入金

令和元年9月30日現在で、一時借入金の借入はありません。

ウ 地方債

令和元年9月30日現在で、地方債の借入はありません。

3 平成30年度決算の状況について

(1) 広域連合一般会計執行状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入・執行済額 B	収入・執行率(B/A)
歳入合計	546,532	545,010	99.7%
歳出合計	546,532	408,865	74.8%

※端数処理(千円未満切捨)により合計値と一致しないことがあります。

(2) 広域連合特別会計執行状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入・執行済額 B	収入・執行率(B/A)
歳入合計	148,562,406	152,074,788	102.4%
歳出合計	148,562,406	147,884,561	99.5%

※端数処理(千円未満切捨)により合計値と一致しないことがあります。

(3) 住民の負担の状況(市町村負担について)

市町村の負担金の割合は、広域連合規約に定められており、各市町村の高齢者人口及び総人口に応じて算出されます。

各市町村の負担金は、次の表のとおりです。

	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋 田 県 (市町村合計)	517,261,966	190,308	1,022,428

高齢者人口：平成29年3月31日現在の満75歳以上の人口
(住民基本台帳年報及び外国人登録者数)

総 人 口：平成29年3月31日現在の人口(住民基本台帳年報及び外国人登録者数)

(4) 財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区 分	現在高(平成31年3月31日現在)
後期高齢者医療財政調整基金	2,553,911,000 円

イ 一時借入金

平成30年度において、一時借入金の借入はありません。

ウ 地方債

平成30年度において、地方債の借入はありません。